福岡市 Well-being＆SDGs 登録制度：マスター

事業者名	林宗土木株式会社
代表者名	日下部　聡
所在地	福岡市西区大字羽根戸 411 番地の４の１
市内拠点所在地	（所在地が市外の場合のみ記載） –
業種	建設業
電話番号	092-811-4584
ホームページ	https://www.hayashimune.com/

Well-being 向上に向けた取組み	魅力ある会社作りを目指し、人事評価表による公平な評価制度を取り入れると共に、社内での情報共有を目的とした社内グループウエアを導入。又、幅広い年齢層の従業員を雇用確保・人材の流出を防ぎ技術の継承にも力を入れている。また、社員表彰制度によるモチベーション向上やお仕事相談室の設置・年１回のキャリアコンサルティングを活用し働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。		
アンケート実施	○	**アンケートの社内共有**	○

■SDGs達成に向けた取組みチェックシート　　事業者名：林宗土木株式会社

カテゴリ	チェック項目	3側面該当 環境	社会	経済	具体的な取組み ※150文字以内でご記入ください	関連する主なSDGs 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	**【ダイバーシティ経営の促進】** ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者、性的マイノリティ等)が、十分に活躍できる環境を整えている。		○	○	◉年齢に関わらず多様な人材が活躍できる職場づくりを促進している(女性役員登用　8%目標)。◉中高年者を積極的に採用し、また定年後の再雇用に力を入れている。◉しごと相談室の配置や社内報発行など、社内コミュニケーションの活性化を図る取組みを実施している。◉「女性の活躍推進企業」に登録。					○			○		○							
	【多様な働き方の促進】 ・テレワーク制度の実施やフレックスタイム制、時差出勤制度を導入し柔軟な勤務形態をとっている。 ・ワークライフバランスを推進している。		○	○	◉半休制度、1年変形労働時間制の導入など、柔軟な勤務形態をとっている。◉治療や介護、子育てと仕事の両立を支援する制度を導入している。◉「子育て応援宣言企業」「介護応援宣言企業」に登録。					○			○		○							
	【人権の尊重】 ・ハラスメントの防止など人権が尊重された職場づくりのため、ルールが定められ、教育・相談体制が整備されている。		○	○	◉ハラスメントに対する相談窓口を設置している。◉人権問題やハラスメントの防止について社内イントラネットにて情報提供や、各営業所に「コンプライアンス小冊子(内製)」を配布、設置している。◉1年毎にサーベイを実施している。					○			○		○						○	
	【従業員の心と体の健康への配慮】 ・長時間労働の是正に取り組んでいる。 ・従業員のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように対策に取り組んでいる。 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる。		○	○	◉勤怠管理システムを導入し、勤務時間を可視化することで長時間労働防止に取り組んでいる。◉メンタルヘルスに関する専任従事者(国家資格　公認心理師)を常駐配備している。◉仕事と育児の両立支援コーディネーター(認定)を常駐配備している。◉「健康づくり団体・事業所宣言」に登録。			○		○			○									
	【人材育成】 ・従業員に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している。 ・職場体験やインターンシップの受入れ等、職業の学びの場を提供している。		○	○	◉企業理念に「人財輩出企業」と明記。◉スキルアップの為の研修・教育機会を提供し、研修の受講奨励を行っている。◉将来の人材育成を目的とした教育研修を実施している。◉若手や中途採用従業員向けにブラザー&シスター制度を整備している。◉国家資格キャリアコンサルタントを常駐配備している。				○	○			○	○								
環境	**【廃棄物・有害化学物質の管理、3Rの推進】** ・廃棄物・有害化学物質の管理を適切に行い、また削減に努めている。 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている。	○	○	○	◉分別回収ボックスの適正配置等により、ごみの分別を徹底している(古紙、乾電池、プラスチック、ビン等)。◉充電式器具、工具の使用を促進している。			○			○					○	○		○			
	【温室効果ガスの排出削減】 ・省エネルギーや再生可能エネルギーの利活用など、 温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。	○		○	◉クール／ウォームビズによる冷暖房の使用抑制など、エネルギーの効率的な利用を行っている。◉LED照明を導入している。 ◉「エコ事業所」登録。							○					○	○				
環境	**【生物多様性、天然資源への配慮】** ・自社活動が生物多様性や生態系にどのような影響を与えるか確認して、持続可能な活動となるよう取り組んでいる。 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている。	○		○	◉企業理念に、「環境創造企業」と明記している。◉森林の保全活動、地域・河川・海岸の清掃など、生物多様性の保全に向けての清掃活動を実施している。◉生物多様性に配慮した製品の利用を促進している。						○						○	○	○	○		
	【水資源の有効活用】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、水の有効利用や節水に努めている。	○			◉従業員への節水の呼びかけ、社内に節水周知ポスターを掲示し節水に努めている。◉植木等の散水には井戸水を利用している。						○											
製品・サービス	**【製品・サービスの安全性】** ・自社の製品・サービスの安全性や品質を確保するための仕組みを構築している。		○	○	◉社内検査を実施し、引き渡し前の品質の確保を行っている。◉提供する製品、サービスの品質を確保するため、お客様アンケートを実施し顧客の声を社内共有して向上に努めている。			○									○					
	【社会課題解決】 ・社会課題の解決を意識した事業運営に取り組んでいる。 ・地域、大学、NPO、行政など多様な主体とのパートナーシップにより、社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	○	○	○	◉企業理念に、「社会貢献企業」と明記している。◉自社の事業が社会環境にどのように好影響をもたらすかを意識して事業を推進している。◉誰もが安心・安全に豊かに暮らせる「街創り」を創造した製品・サービスを提供している。◉住みやすい街づくりの一環とし、道路クリーンアップ活動を実施◉「みんなで防犯応援」登録	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公正な事業慣行・組織体制	**【個人情報保護】** ・個人情報を適切に管理している。		○		◉個人情報などの保護に関する方針を策定している。◉会長塾/新卒/中途入社等の社内研修内にて、情報管理のルールを周知徹底している。◉情報システムへのセキュリティ対策を施している。																○	
	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に浸透し、法令を確実に遵守する 体制・仕組みが整備されている。		○		◉全社方針で「コンプライアンス宣言」を発信している。◉法令遵守の重要性を従業員に発信している。◉法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組み・社内ルールを整備している。																○	
	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標の社内への共有が行われている。			○	◉経営理念・フィロソフィを明文化し、従業員一人ひとりにフィロソフィー手帳を配布している。◉経営者が理念を持ち、適時、経営理念・経営目標を社員に説明し、共有している(会長塾/部門長塾)。 ◉業績会議(月次)にて月間・年間の数値目標と実績を情報共有している。								○	○								○
	【事業継続、事業承継】 ・事故や災害などの発生のおける事業継続計画を立案している。 ・事業承継に関する検討・対策を行っている。	○	○	○	◉緊急連絡網を作成し、緊急時の連絡体制を整備している。◉後継者の指導・育成に取り組んでいる。◉未来創新会議を設置し、事業継続計画(BCP)の策定中である。 ◉「マネジメント・リーダー研修会」「アセスメント研修」を活用し将来の幹部を育成している。									○		○		○			○	